

# 病業取災労西蘭 No.15

蘭西労働者安全センター

1975.7.20 発行

大阪市北区菅原町59日レコビル2F 岩井会内

☎06・358・2583

郵便振替口座 大阪 315742

40円

## 宣言

初春陣中、総資本は労働者階級のあたり前の要求に對しても不忠を口実にして、厳しい攻撃をかけた。今、資本はその延命策に、巨大な国外への資本輸出と国内工場の合理化を進めようとしている。

業は工場を破壊させ、合理化し、大企業工場ではレイオフと合理化が続いている。この中で最もすばやく首切りされる労働者の中に、被災被害労働者もいる。健康な労働者にして、被害を受けている労働者にしろ、この首切合理化攻撃は断じて受け切るわけにはいかない。首切りされずに職場で働けたとしても、合理化によって労働密度は高まり、職場の安全管理は不サンになるため、これらの労働者も被災職業病になる可能性は今まで以上に高くなる。だから、今からの首切合理化はそれか少数人の首切りであつても組合員全員が反対しなくてはならない。

働けたとしても、合理化によって労働密度は高まり、職場の安全管理は不サンになるため、これらの労働者も被災職業病になる可能性は今まで以上に高くなる。だから、今からの首切合理化はそれか少数人の首切りであつても組合員全員が反対しなくてはならない。

## 反命の闘いに反労働を

となつたら全身そうなることを認識しない限り、個人的問題として語られるだけで組合全体の問題とならなかつた。そのため、一人の労働者の労働問題の根本をみんなく理解しなければならなかつた。この極めて地道でありながら重い闘いで学んだものが、これから

労働・職業病闘争は命と健康の闘いであつた。健康な体を失つてしまふ。だから決して引けない。ギリギリの闘いであつた。この闘いは一人は一人のため、万人は万人のため、思想を我々に教えた。一人仲間が殺され病気が

となるであろう。決して取る事のみが闘いでない。取られようとする健康・命・生活への反撃も闘いである。我々は、この合理化攻撃の中でこそ、この考え方を忘れてはならない。

★合理化を許すな！  
★一人の首切も許すな！

# 特集

## 職場から蜂起する行政闘争

### 連日、徹夜の閉いに労基はダウン

▼6月5日の函労基闘争から南大阪を中心に大阪地域で連日とも言うべき労基闘争が閉い続けられていく。職場の安全衛生活動

の中から作り出された行政闘争は、いかなる弾圧にも一歩も引くことない閉いの強さを示した。局や署の反動的判断へは、徹夜の閉争

体制を堅持し、徹底的に閉い局を追いこんだ。この閉い人の労災認定を下させ、しかも大阪一帯に労災闘争の炎を燃やした閉いであった。

## 徹夜闘争で不当判定撤回

6月18日、大阪西片基署の周りに私服警官が張りこみ、全金発合同支部之。〇〇人動員の流小森ぶうわさのため警戒網をほった。大阪西片基署は、6月5日の全金・全老発との集団交渉で全金鋼管商事支部の故久川さんの隠卒中死と侵害を

業務上と認定する様に努力すると約束したにもみかみわらず、約束の4日に業務外と認定した。怒った全金は18日の署闘争を繰り出し、ながら待った。この日50名ぐらいの労働者が参加し、故久川さんに対する不当な判断を糾弾した。

はじめ署は居直るだけだった。しかし厳しい抗議と徹夜を辞さない閉いの中で、署は調査内容とそれにもとづく判断と、業務外にした理由を発表した。その内容たるや、労働者の意見書や労働研医師の意見書を何一つ参考としていかなかった。それどころか、署の役人は別の医者に前日の13日、4時間ぐらいで

意見を聞いてもらい、労働研医師とまったく盛の意見書を書かせた。しかもそれは局の指導によってなされていた。こうした事実が暴露されたばかりか、調査の内容の不充分さが続々に発覚するや、追及の前に確認書の山から謝罪状の山へと移った。もう夜中の3時になろうとする頃労働者は次から次へと署へやってきました。南大阪の閉争拠点職場からの支援がななつていたので。署は恐れれた。この底力に対して、すでに労働者の言うとおりにしないではすまない状態にまで追いやられた。ついに署長らは「業務外に認定した事は誤りでした」と確認した。だが業務上にしては拒いいう意見に対しては拒抗を続けた。が、次長

のうそが発覚し、「お前は命をかります。絶対に局とは連絡してません。署が独自にやりました」と言った。なりこの場で腹切れ。それとも文長をやめろ」と詰めた。次長もふるえあがりついに「私は次長をやめます」と確認し、おまけにやけくそ

になったのか「業務上に認定します」とも確認した。署長も困りは度調査して決定しますと発言した。労働者は徹夜団交を取った確認書や謝罪文全部が30枚ぐらいいを封入し「お前の首もこの重文な文書も認定を下したらやる

わい」と言って帰って行った。徹底して南えば必ず勝つ。いかに不当な認定か下つても実力で南うならばそれを撤回させる事はできる。こうした自信を労働者に与えたすばらしい労習の場としてこの署内争はあった。

# 五〇名で局次衆団交

6月23日、全金・全老考を中心に250名の労働者が局へおしかけた。会場は労働者でいっぱいになり、たまたまで団交する場面もあった。たほじだつた。

この日は全老考沿岸南支部神崎港運分会の故瀬川氏の労死死と事故を西野田労基署が業務外と不当にも行った事に対する再審査請求の件。全金大阪金属加工支部南さんの難聴を、不当解雇を理由に障害認定した古市労基署と局に対する抗議。沿岸

南支部上組分会のじん肺問題について交渉をした。

**神崎港運故瀬川氏 死亡災害を 労災認定せよ**

神崎港運分会の故瀬川氏は徳島県からの出張労働者で、作業後2時間たつてから急に体の不調を訴え、3時間

## 15号の家内

組合の陣には弊  
 (2ページ)  
 現場から発生する  
 行政斗争  
 大津京都市で市信  
 を爆発させた。被  
 労働者の怒りの陣  
 ニューズ(2ページ)  
 各地各取場でその  
 炎が  
 特別報告その1(2ページ)  
 徳島県の管内反  
 争  
 特別報告その2(2ページ)  
 徳島県が組織改  
 変す  
 陣いの中がら(2ページ)  
 国者の権威じん  
 肺を私病にした信  
 査官を退下  
 徳島(2ページ)  
 陣いの中がら(2  
 対作り  
 組織づくりの原典

置されて死した。山野田村基署は企業の労災申請を「個人的判断」で労災にならぬと「だろ」と言い、労災申請させなかつた。そして「もちろん、全港湾沿岸南支部の調査と労災申請に対して山野田は業務外と判断した。全港湾と全国出稼組合は共同し、この不当な判定を糾弾した。

局はこの日、今までの差別労働行政を自己批判し、「前向きに、労災認定する方向でやり直す」と発言。さらに小委員会方式を提案してきた。この小委員会はいわゆるホヌ女であるが、この問題がスムーズに進むために、全港湾として同意した。

### 上組にじん肺法を適用せよ

上組分會では、分會

員2名の労働者の中にじん肺患者15名と被疑者3名が養生していた事が、分會の指定した医師タル（労働研）の健診によつて発覚した。分會と支部は西労基署へじん肺認定の申請を行った。が、この向題について、局が「老

### 南さんの障害等級決定は不当だ

大阪金屬加工支部の南さんは、昭和48年9月から一〇ホンの騒音職場で働いていたため、著しい神経症状と難聴をおこした。昭和49年に全金は労災申請した。その間、企業（丸紅被占資本）は強制的に退職とどけを書かせ、不当解雇しようとした。

古市労基署は、労基法にもとづく行政指導を行うどころか、この

考労働者全体の肉體たどとなく、こよく我々の間に介入してきた。この日、全港湾の衛生課長は、じん肺法適用をする事、全労働者のじん肺健診をする事、15名の労働者の認定を急ぐ事を文書で確認した。

事実を見て見ぬふりしておきながら、今年2月、職業性難聴に關して、昨年の企業の言う職場難聴を口実に障害認定を行った。しかも、労災認定と同時に障害認定という何とも陳腐な話だった。南さんは、若療も休業も出来ない状態におかれた。しかも、この不当な判定を

南大阪の労働者は糾弾しつづけた。この日、局は、労使

向の糾糾に介入しないと言いつつも、実質的に丸紅の肩をもつ事をした事に対し謝罪し、労働者の立場に立って行政処理してゆく事を確認し、「局と労働者代表の小委員会」を導いた。一応我々は局の提案をのんだ。その間、南さん自身や全金大阪金屬加工支部の労働者は最前列に出、被災者と当該組合を中心とする糾弾斗争を展開してきた。

南大阪の全金・全港湾の労働者もこの南さんの追及を、から力強く支援し、大阪金屬加工支部や全港湾沿岸南支部の出した肉争の資料ピラを読み、一っ一つの肉いの本質を身体で学んだ。



# 30時 尚國交でじん肺認定 (増録)

## 結核のみならず 怒り爆発する

6月23日の大阪交非  
 会は上組労仲者の  
 じん肺認定を行うと約  
 決したにも、上組分會  
 翌日に上組分會  
 代は単なる結核のみで  
 じん肺ではないと言  
 い出した。全港若者  
 南支郎と支接の全金  
 仲者は26日急ぎよ大  
 坂基局へ向かった。し  
 りも局は暴力資本上  
 組にゆがむが「じん肺  
 びはよく結核のみ」と  
 通告したため、会社は  
 こころをあげてきた。  
 に在力をかけてきた。  
 この不当なやり方を  
 追及していく中で、局  
 のやり方に大きな誤り  
 があつた事が発覚した。

そのためついに「この  
 認定は誤つていました  
 」と謝罪文を書いた。  
 しがし、一人の労仲者  
 とその家族を一掃ない  
 とし地獄の底へ突きお  
 した罪は重いと、じん  
 肺の認定を迫つた。

局のじん肺検査医は  
 翌日東京で所行の学会  
 があるからと言つて姿  
 をくらましており、家  
 にも不在との事であつ  
 た。怒つた労仲者は「  
 Yさんの認定がおりる  
 ままで帰らん。今から  
 じん肺検査医の所へ行  
 と主義し徹底した攻  
 戦をくりひろげた。

## 夜中の攻防戦

全金、全港若の労仲  
 者は夜中の12時になる  
 や暴力でじん肺検査医

の所へ行き、門の近く  
 に車を止め、医者が出  
 てくるまですゆりこみ  
 をはじめた。

また安全センターと  
 しても、取場環境も知  
 らないで、レントゲン  
 スルムを肩たけでじん  
 肺でたい、結核たけ  
 びあるなどと言う医者  
 は断固糾弾する」と信  
 言し、産業医大阻止共  
 斗も同様の宣言をした  
 と、この局は「お医者  
 さんに逃げられたらか  
 りりにくる人がいない  
 んひす」と近きついで  
 きた。そして何回とな  
 く争論を提出した。あ  
 げく、27日朝になつた  
 ついに、整理4であるこ  
 とを認めた。

## 取場斗争の原案

大阪基局の正母は  
 しまつて以来の徹夜争  
 争は、取場においてし  
 っかりと安全衛生の  
 仲運動を続けてきた組  
 合の力によつてなした  
 がられたのである。こ  
 れ取場こそ争いの原案  
 である。取場斗争を積  
 み重ね、労働監督署を  
 日常的に攻めあげた経  
 験こそが局を圧倒しつ  
 くした。しかも、被災  
 労仲者が先頭に立つた  
 からこそ局は逃げられ  
 ばかつたのである。

## 夜を徹して 闘争の文流が

この日の徹夜斗争に  
 は大阪地域合同労組植  
 田マニゲン分會も参加  
 した。植田マニゲン分  
 會は二階の会議室で次  
 長を相手に責任を追究  
 した。

この二階会議室でも  
又この二階に被火さ  
せられた者や先頭  
に居た者や進め  
次第のたまり成術を  
検討して、次回交渉を  
便約させ、関係者の  
提出と関係者の出席を

約束させた。  
この内争には大東地  
区の労作者が支障に多  
敷参加した。五階の会  
議室にも出がけ、上総  
斗争の南大阪労作者と  
交流した。また逆に全  
金・全港労作者が二

階会議室に支障に行  
た。二階会議室と五階  
会議室を、南大阪と大  
東の労作者が行ったり  
来たりして、夜中にな  
って、煙の火は未だ  
と燃え続け、一交流会  
は続いた。

# 植田マン人殺し行政を許すな!

## 20年前に中毒

### 患者はいた

植田マンガンはまじ  
に昭和33年と列年にな  
名の毒種マンガン中毒  
患者を出した。恩徳専業  
所であった。そのため  
大阪府衛生局は大阪府大  
公衆衛生部と昭和33年  
に委託して昭和33年  
府下の他のマンガン特  
業所と共にマンガン特  
殊検査を便施した。そ

の結果毒種マンガン中  
毒患者が4名発見され  
その内2名は植田マン  
ガンの患者であった。  
この2名が現在の分會  
長の植田氏と書記長の  
長谷川氏である。この二  
人は最近の企業交渉で  
はいめて明らかとな  
り、労行政が企業と  
一緒になつては年尚も  
産症マンガン中毒患者  
を厚りにしてきたことが  
殺しにしてきたことが

## 富路山火認定

奥山火認定である。  
ここに労行政に対す  
る労作者の怒りが爆発  
したのである。  
また6月16日山口県  
恩徳に対し恩徳氏の前  
出認定を即行しよう  
に要求すると共に、見  
殺しにしてきた遺体を  
追及した。山口恩徳は  
行政恩徳を謝罪せざる

## 局は居直る

とところが局の原次長  
は、山口恩徳が局に対  
し資料提出を要求する  
のは越権行為であると  
言つて山口恩徳を業ム  
命令を出したのである。  
暴挙に出たのである。  
これに労作者は激しく  
怒り、原次長をとりこ  
み責任を追及し、即刻回

交に屈せしめた。原次  
 長は当初極めて信條特  
 有の模範な態度で市仲  
 者を見下し、おびくは  
 ことではないしと景  
 言を吐き市仲者の思ひ  
 は頂上に見した。12年  
 にも被控市仲者を放逐  
 し見殺しにしてきた大  
 阪市星屋の責任を一切  
 反省しようとしなかつた  
 市仲者より激しく追  
 及し、交際を断絶し、追  
 及した。当日は全港上  
 組分会のいんげん争の  
 た。局には全港と全  
 金の市仲者も多数詰め  
 かけており、権田分會  
 の斗いにも合流し共に  
 局の責任を激しく追及  
 した。深夜にわたる原  
 次長はますます追いつ  
 められ、やむを得ず、  
 次長はますます追いつ  
 められ、やむを得ず、  
 し、遂には交際を拒否  
 して市仲者を追いつ返す

うとした。そのため市  
 仲者の怒りはいつと高  
 高まり、最も重症のマ  
 こガコ中毒に陥つてい  
 る森川氏は、怒りを表  
 現しようにもしやべら  
 ことも字を置くことす  
 らでまず、怒りとくや  
 しさを余り全身を硬直  
 させて倒れるところま  
 でおいやられた。この  
 機は激しい怒りと悲愴  
 な交際を前に、原次長  
 も遂に自己批判をし、  
 確証書を書かざるを得  
 なくなつたのである。  
 この5時直に及び、徹  
 夜自交を、最重症の森  
 川氏も含めて被控市仲  
 者が先頭に立って、斗  
 たこと、の意は大きき  
 被控市仲者が先頭に立  
 ち、それを支援する市  
 仲者が連綿した斗いの  
 力こそが、原次長を追  
 いつめ、確証書を書かざ  
 るを得なくさせたので  
 ある。

# 6月26日の確証書に 基いて7月4日に再度 市基局交際が行われた この交際で8年信條の 経過が白日にさらされ た。そして局がマコ ガコ中毒の疑いが極め て覆いために精密検査 が必要であるといふ者 が指した4名に對して さえ精密検査を行はず 本人に通知もせず、 留してきたといふ見殺 しの更奥が明確になつ た。しかも、企業に對 してはマリバイ的に改 善勧告書を送付したに は

パンフ 東南アジア  
 一見て自いて感した  
 東南アジアの現状

けびその右の行政指導  
 を全く行わなかつたこ  
 とも明きらぐとほつた。  
 この更奥を前にして、  
 自分達の危機で重症に  
 迫りこんだ患者を目の  
 あたりにして、局は平  
 身低頭して謝罪する以  
 外の術をもたなかつた。  
 それでもなお原次長は  
 謝罪文を書かないと即  
 き直つたが、局りの認  
 んで、以上の後に、権田  
 マコガコ分會の市基局斗  
 争は、市仲者を叩り捨  
 て企業に取みする市仲  
 行政の更奥をあますと  
 ころなくさらけ出した。  
 として市基局に謝罪さ  
 せたことは、今度の市  
 仲者にも有利な影響  
 を及ぼす大きな意義の  
 ある斗いとするところが  
 ひきたのひある。





# 騒音による冠不全は労災

7月8日、全金大阪  
金庫加工支部と全金港  
合同支部・全港湾沿岸  
南支部・建設支部の労  
働者30名は古市労基署  
へ申しかけた。

古市はこの日、6月  
23日の労基局肉争の経  
過を知って、障害等  
級決定は職場騒音と関  
係なく、神経症状、耳  
鳴りがあったので大阪  
労災病院耳鼻科伊藤医  
師と相談して決定した  
と言った。しかし、耳  
鳴りが治らないという  
事の判断は古市労基署  
長が勝手にやったため  
署長は、この障害等級  
決定が誤っていた事を  
認め謝罪文を書いた。  
古市は、南さんを医  
者にも見せず、また主  
治医とも相談せず、署

長の独断で障害等級の  
決定を行っていた。そ  
のため、この日、安全セ  
ンターで作った南さん  
の冠不全・自律神経失  
調症・耳鳴等の症状が  
騒音障害によるもので  
ある事を確認し、これ  
までの南さんの治療と  
休業補償を出す事を確

# 慢性腰痛を認定

大商連連分会の山本  
さん・笠井さんはフォ  
ックリフトの運転を昭  
和44年頃からつづけて、  
腰痛にはなった。この腰  
痛はひどいし、だいに悪  
化して、ついに仕事か  
できなくなると、所まで悪  
化し続けた。

認した。  
今まで、騒音による  
難癒は治療をまったく  
認められていなく、た  
か、この認定は、南さ  
んの騒音による自律神  
経失調症・耳鳴り等を  
治療及び休業補償の対  
象として認めた画期的  
なものであった。  
今後、難聴・騒音障  
害に苦しむ労働者に大  
きな助けみとなるだろ  
う。

昨年10月に、全港湾  
は安全センターと共に  
労災申請の意見書を企  
業に出したが、企業は  
5月まで労基署に労災  
申請の手続きもせず放  
置してあった。  
組合と安全センター  
は企業を関西地方本部

に呼び出して困女し、  
さうそく労災申請をさ  
せた、しかし、今度は  
西労基署と港湾病院が  
慢性腰痛を認めたら  
なかつた。組合は医者  
と団立し労基肉争をつ  
み重ねた。医者ははじ  
め、専門的な言葉を使  
って労働者をごまかさ  
うとしたが、「こんな  
もん、家にならなくてな  
りますか、職場でな  
たんだから労災ですよ」と  
と労働者に言われ、反  
論の余地はなかつた。  
西労基署は連日の激  
しい労基肉争の圧力下  
で7月5日、山本さん  
7月7日、笠井さん両  
氏の労災認定を下した。

紹介パンフ  
怒りの炎を  
燃やせ!  
(200P)  
全港湾建設支部  
西労基会への問い

# 8月中に認定を確約

7月10日、大阪労基局と全港考労岸南支部、全国出稼組合が神戸港運分会の政井川氏の死七受署について、女考を行つた。6月23日の局周争の時の確認事項におつての女考である。原処分署長の西野田、岸基署長と次長が出席し、すうすうしくも局の審査課へ責任を押しつけるのみで、不充分な審査になかむらぶ業務外と認定した事は反省しようとしなかつた。そのため、出席した労働者はきびしく追及した。この交渉の中で、政井川氏が死した時企業が西野田、岸基署と西野田に相談したのを見解たが、これは併発にならぬといふと言われ

という併発の発言がテンプで公開された。またこの併発は「文句があつたら西野田、西野基へ行つてくれ」という発言もしてあり、うにかく企業を呼べ」と併発者に詰められるや、これ以上は口を出さぬとを恐れて署は企業を呼び出さなかつた。しかし、署のこの姿勢に局もまいってしまいついに「この様な発言によつて企業主が併発でない」と判断し、併

発申請の手続がおくられた事を謝罪する」といふ内容の文書を取られ、8月17日、併発認定いたしました。認定に確認して終つた。しかし、この女考の中で、神戸港運分会の土井分会長への労働差別について、事実が明らかになつた。この不当な労働者差別と労働契約違反については、今まで労基は何も指導していなかつた事が発覚し、今後、西野基内争でこの問題を追及する事を確認した。

## 労基闘争日記

6月4日 西野基署  
大阪事務総率の5名の發院認定

6月5日 西野基署

上組じん肺・塩田送  
じん不全・鋼管商事  
脳卒中死七・大商賤  
薪向題で団交

6月17日 尼崎労基署  
郵さん向題

6月14日 西野基署  
塩田送分會南さんの  
じん不全を併発認定

6月16日 守口労基署  
植田マンカン分會・  
マンカン中毒で団交

6月18日 西野基署  
鋼管商事故久川氏の  
不当判定抗議の徹夜  
団交・判定の白紙撤  
回確認

6月19日 西野基署  
上組安全ペトロール  
上組向題で討論

6月23日 大阪労基局  
上組Y氏の不当判定  
へ抗議・徹夜30時間  
団交でじん肺4型を  
認定させる。

守口労基署及び局  
植田マンカン分會に  
対する行政指導  
大阪労基局へ行き団  
交、徹夜で向い次回

交渉の確認

6月30日 西岸基署

上組 鋼管商事・大  
商各分会内題・昭和  
運輸分会阪幸中労災  
で困る

7月1日 岸口労基署

植田マンカン分会行  
政指導で困る

7月4日 大阪労基局

植田マンカン分会

7月5日 西岸基署

鋼管商事故久川氏の  
阪幸中死七を労災認  
定・大商分会山本さ  
んの慢性腰痛を認定

7月7日 西岸基署

大商分会笠井さん賠  
病認定

7月8日 古市労基署

大阪金屬加工南さん  
騒音性自律神経失調

症・耳鳴り等を労災  
保障適用確認

7月9日 大阪労基局

大阪金屬加工南さん  
障害等級決定への不

服申立て取り下げ

7月10日 大阪労基局

神崎港運分会故油川  
さん死亡災害の労災  
認定を8月中に行う

事を確認する。

7月15日 大阪労基局

上組じん肺内題で困  
る

### 何故南に勝ったか

6月から7月にかけた労  
基争がこいほどまでに盛  
上った理由は、一つ一つ  
の認定争を職場全体の成  
果と言ってよい。南の成  
果に例えれば、回送分会は2  
日に1回ぐらい分会が南さ  
んの認定争を独自に2ヶ  
月間も闘いつづけた。この  
原動力は、分会にとつて初  
めての闘いだ。中途半端に  
は出来ないという執行部  
の決意があった。また、鋼  
管商事の場合でも、大独占  
日本鋼管、大阪金屬加工は  
丸紅との争の一環として、  
そして企業に対する武器と  
なっていたのだ。

# 行政は労働者の立場に立って 三河國通線の京都府管内多岐の報告

- 7月8日に京都府夏局におしかけた。5月5日、6月4日に引き継いでのヨイである
- 1 井上油庄Hさんの労災保険打切り
  - 2 旧廃止釜山じん肺患者の健診
  - 3 新幹線トンネル内の退避所
  - 4 夜間通学生の通勤災害
- これらの問題が懸案となつていて、交渉をくり返しているのである。

## 新幹線トンネルは

7月8日は先ず新幹線の向題からはじまつた。前回の交渉で約束された視察の結果を報告させた。その際に「新幹線トンネルが完全な衛生状態に保たれるよう、反してけるか否かを明確に答弁するよう」に要求した。それに対し監督課長は「新幹線トンネルの通路は確かに危険である。だが現則に違反してけるとは即断できなかり」とありまいた首肯。「国鉄当局に気がぬしとるから違反」といふないの「だろ」と追及すると「但し書に可及的な余地のある場合退避所を設けなくともよい」とあり新幹線トンネルはそれにあたる」と居直った。新幹線トンネル通路にはそんな余地は全くない。課長自身が視察の際に「怖くて通路にし

やがみこんだ」と言っているのだ。そして当局に気がぬした弱腰の答弁を厳しく糾弾した結果、ようやく行政指導の必要性を認め、労基局、国鉄当局、組合の三者会談で具体的な対策を追求する」とその際に「労基局としては可列車運行時の作業中止を指導する」と約束した。

**20年向じん肺患者を慰ました責任をどれ!**

新幹線に次いで旧廃止釜山労働者のじん肺問題に入った。府下の日吉町とその周辺の「二井」釜山で働いていた労働者がじん肺にかかりながら20年間放置

されてきたのである。(本誌記事参照)そこで労基局に対し、監督指導を求め、じん肺患者を救済させた責任と患者を補償も行うす位置してきた責任を追究した。具体的な要求としては

- 1 旧廃止釜山労働者のじん肺健診を実施せよ
- 2 補償の基礎日額の算定をできるだけの有理由にせよ

との2点につき要求した。これに対して「現行の法律ではどうしやうもない」と全く自分たちの責任を認めない回答。これも糾弾の結果、健診は府とも相談して実施できるよう努力する。基礎日額は有理由算定を考える」と約束した。

労災保険打切りを許さないぞ!

前号で報告したように井上油任Hさんに対し今年の3月頃から竹炭の打切りを断続した。打ち切らるつもりはなかりと確認させた。ところが最近になつて過面民社にHさんに対するデマ攻撃の四書が載つたことばわかつた。そこでこの四書と竹炭局との結びつきについて再行した。

すると驚くべき事象が判明したのである。それは「過面民社の四書と、竹炭局に直接事業者から四書があり、竹炭局が動き、竹炭局に対して調査を命令してきた。そこで医者に対して事情を聞いた」といふものである。事業主や差出人不明の四書だけで竹炭局、竹炭局が被疑竹炭者の弾圧にのり出したというの

だ。これこそ竹炭行政の善利なのだ。我々の鋭い追及にしろもどろしなからも「今後は医者に対し調査はしない。打切りは本人の了解なしに行わない」と約束した。

このHさんの件にしろ、新幹線、じん肺の件にしろ、竹炭行政が資本家に迎合したものであることがますます明らかになった。今後

## 二重岡の園寺の現場から



は更にその責任を追及していかねばならぬ。そして「竹炭者の言う通りにする」「竹炭行政にしていかねばならぬ。(河)

京都では昨年より連続して竹炭局の暴行を行つてくる。そのきつかけは新幹線のじん肺法適用とじん肺患者山口さんの遺族補償請求の件であった。

「死因は胃がんであり業務外」との決定に遺族が怒り、竹炭のいやからせをうけるながらも根強くコッアキたもの

である。そして竹炭局が「死因はじん肺」との2人の医師の意見をゆざと無視したことをまじり判明した。(詳細は本号記事「コッアキの中から」参照)

- 1 この新幹線と山口さんの件で竹炭局の反竹炭者性暴露され、竹炭者遺族の怒りが爆発し、局は窮地に立ち、その責任を認めざるをえなかつた。そこで画期的な「新幹線じん肺法適用」と胃がん「じん肺死」者の遺族補償が打ち取りられたのである。更に、その勢いで
- 2 たて続けに
- 3 じん肺患者の肺切除手術による右腕マヒに障害補償
- 4 塗装竹炭者の脳卒中を業務上
- 5 高温作業竹炭者の脳卒中を業務上
- 6 機械竹炭者の下腕部

ヘルニアを業業として  
7又ト申の交通手段を  
通商途に災害を  
8メリヤ労働者の歯牙

Q事務労働者のケイ腕  
10電話交換手ののび痛  
などの業務上誤差を4  
月目の連続斗争で打ち  
取ったのである。

その後、またぞろ今  
年になつて、夜間通商  
生の通商途に災害が下  
井上河庄Hさんの労働  
保険付切り第1回など反  
動的な動きをほかつ  
てきた。この、再度前述  
のような連続斗争がは  
じまったのである。

### 2年間の労働斗争の 経過と今後の方針

2年間の斗争を振り返り  
通つて来て、労働者は  
を追いこんで力は、順  
次労働者、遺族、現職  
労働者の怒りのエネルギー  
ギである。そして、  
このエネルギーを組織

した活動、例えは新案  
線労働者の職場での斗  
い、じん肺患者同士の  
地道なとりくみがあつ  
たからである。

現在の連続斗争でそ  
の傾向は、一層はつきり  
と出てゐる。職場でし  
つかりした取り組みが  
行われ、行ける新案線、  
井上河庄、患者を組織  
し、前らが先頭に立つ  
て闘つてゐる。じん肺患  
者同士の闘争は、一歩一  
歩前進してゐる。とこ  
ろが本人も組合も十分  
に取り組めていなければ  
患者の闘争は、一歩も進  
んでいられないのである。

また今ひとつ見逃せ  
ない点はこの2年間の  
斗争を振り返つて労働者、  
患者が着意した点にま  
くなつてきてゐること  
であり、斗争の中で組  
員の闘争熱と団結が熱  
まつてゐることである。  
この二つの点をしつ

かりとめさせ、其口は  
今後の方針を立ててい  
かねばならぬ。とし  
てその方針は

1 認定一取組改善斗争  
を、患者、安全担当  
者、組合執行部だけ  
でなく、職場労働者  
全員の同意として取  
組からとりくまなけ  
ればならぬ。

2 職場の斗争の中から  
行政斗争を生み出し  
また行政斗争を職場  
の斗争に還元する

### 佐野出で

### 報告書

7月4日、東京に發  
いて、全造船材佐野  
白分会で、労働者代表  
海外輸送調査会の委員  
アジヤ労働調査会の報告  
会を約2名の結集で開  
催され、結つばい討論

といつものである。  
この方針のもとに、  
阪神トラック、加本で  
新たに取組みが始  
まれている。

そして、監督署の責  
任は監督署で、労基局  
の責任は労基局にとら  
せ、労働者のいふ通り  
の行政を打ち取つてい  
きたり。

こうした内いの流れ  
として、最近労取の結  
核化がすすんでゐる。

ななされた。その中で  
IHIのシヨロシ造船  
所へシンガポールの  
船長のようすと日本の  
造船業界の成長のゲラ  
フとの関連で抱えたり  
奥商アジヤの労働者の  
労働実態、労働運動の  
問題を踏まえて、分会  
と下請労働者の問題が  
討論され、分会の斗争  
の今後の課題とされた。

# 三三三 大阪に三三三の労資結集

全関西の労働者、医者研究者等、約一三〇の名を結集して、大阪病院にて「労資結集会」として討論集會が開催された。全港灣、沿岸支部の全金大阪連合同支部の諸斗争を始め、大阪地区、北摂、尼崎、京阪におよぶ全関西の三三三の報告と問題の提起がなされ、約六時間におよぶ熱心な報告討論が成功裡に行なわれた。

全港灣沿岸支部からは、安全委員會の取り組みとその諸支部の三三三の運送、上組、昭和運輸、大商海運、神崎港運等が報告され、労働運動としての労資結集会斗争の力強い推進が報告された。また全金港合同では、企業内結集を勝ちと、こゝの力を背景に、股商節、股商節の労資認定や線内障や中心世網障の企業内保償、銀商専の陥卒中の労資認定を迫る三三三などが力強く報告された。岩井計算センターや中野から頸肩腕斗争で通信病院もロジエクトチーム等中心頸肩腕認定基準新通達による資本、労基、医者一体となつた切り捨て圧殺体制下での困難な三三三の報告が、佐野安の氏のじん肺結核認定から、自分達の手による健康獲得の三三三の報告、植田マンガンの悲慘な

労資結集会に対する組合結集による三三三の報告が、北摂労資対がらその三三三の現状と「我々の前ばかりでなく後にも敵がいる」という問題提起を受け、また尼崎からも下請けや未組織労働者の三三三への取り組みからの肉體提起として、親会社の労組の敵対や監督の切り捨て政策に對する三三三の重要性が訴えられた。

報告の中で強調されたのは、一層の合理化、労働強化の中で労資源除去を目ざして三三三に、労資結集会としての労資本の本質に迫り、労基をゆめとする行政との熾烈な三三三が重要な課題となつて、こゝのことで藤田工業からの「建設業には私病はない」という提起のごとく、

「このようは労働者の自立的三三三の進展に、もかかわらぬ大阪を始めとする大阪の大学や病院の三三三部隊の結集は不十分であり、労資研、安全センターへの

医師、衛生の組織化も、請さいているといえよ  
 進める必要が早急に望まう。  
 (松)

# 労働争いから労働争議へ

去る7月10日、京都

島九法律事務所の弁護  
 工三名の労働争いの学  
 習会を行った。この島  
 九法律事務所は今年の  
 5月、労働争い、労働  
 運動の石家野村護士、  
 市民運動、住民運動の  
 小野村護士、裁判官出  
 身の折田村護士の三名  
 が集まって作られた。  
 それぞれの山まこの取  
 り組みは、固執意  
 識も違ふが、このから  
 はそれを見直しようとい  
 一月一回程度の学習会  
 を計画した。

どうも一回のデー  
 ーに二、三の争いと争い  
 運動の発展が望まれた。  
 折田(北野村護士)小  
 野(東海労働会)全金

京都(宮入、森田)い  
 し所風者同盟(河合)  
 労働争いセンター(松  
 發業者として参加した。  
 宇山カノボコ、日本  
 計算機、三豊、井原の  
 組を引いて、労働争い  
 は労働運動そのもので  
 ある。いや従来の、賃

# 東京大学学生センター

この学習会は機械工学  
 科折田助教を中心に  
 して折田先生に問題  
 に関心をもち、今年3月  
 から十数回くりかえさ  
 れてきた。  
 この折田先生、学習会は  
 折田の風鳴調査の分析

斗だけ労働運動を突  
 破する、しいたけられ  
 た労働者も復権を掛け  
 資本家に負つて正面向け  
 ぶつかる階級的な争い  
 であるし、こゝ強く訴え  
 られた。そして、五選  
 争いは、とうした労働  
 運動のひとりの手段で  
 あり、ひとつの武器で  
 あり、組織を待たない  
 労働者に、こゝでは特に  
 重要なる武器であるし、こ  
 とが確認された。  
 労働争いからは、こゝ

この学習会は機械工学  
 科折田助教を中心に  
 して折田先生に問題  
 に関心をもち、今年3月  
 から十数回くりかえさ  
 れてきた。  
 この折田先生、学習会は  
 折田の風鳴調査の分析

だけ、新債をとるか否は  
 なく、風鳴の実態と経  
 営者の犯罪性をどい  
 け社会的に明きらかに  
 するのといふ姿勢でと  
 りくんでいる。  
 「五選争いを今後も労  
 働運動のなかにしつつか  
 りと位置づけていきな  
 い。い。などの力強い発  
 言があった。

島九法律事務所連絡先  
 075-5222274  
 中央区船場通島九ビル5階

結果は、高槻市バスの  
 健康調査結果、大阪金  
 属加工南さんの騒音障  
 害と神経衰弱、さら  
 に折田の打ちついで  
 報告、佐野村の和心  
 調査報告、写今まの  
 デンター活動の中心研  
 究者の斗いとして、折  
 田の折田先生の折田  
 連絡は京大生センター  
 1ま。



# 産業界の必は消滅す

## 早稲田大学で

### の闘い

先ず最初に、産業界  
大設立準備は固く人々  
マスタートラックの職員  
会の役員度役員である  
向大長官が教育委員は  
5月、6月と長く続々  
可文官全センター、医  
学教育院、そして医学  
部と厚生を中心とする  
大衆的巨額の中を徐々に  
に直直を求めてきてい  
ることを報告しておこ  
う。そして同時に早稲  
田の反動性がますます強  
めに学生の前にも現れ  
てきている。

去る3月24日の労働  
者、学生との固文の中  
で自らの「産業界大縮  
減」を恒産させられ

産業界の必は消滅す

早稲田を以てこみ、そ  
してアメリカへ進出す  
るといふ態度を強じた  
早稲田は、5月19日に至  
り、産業界にも医学部  
の縮減に賛成せんとし  
たのである。我々はこ  
れを許さず断固たる態  
度を行つたのである。早  
稲田は「産業界の必は消滅す  
するな」と叫び続けた  
のである。しかし、彼  
の授業への進出は、彼  
も医学部と厚生との「固  
の授業を産業界大縮減  
会に切り替えよう」と  
いうクラスタ決議によつ  
てまじしても恒産した  
のである。続いて我々  
は6月13日の産業界大  
に追加したことを自己  
批判せよの2月3月の  
固文で労働者学生を根  
弄したことを自己批判

せよといふ文書による  
産業界をたたきつけた  
のである。追加つめら  
れた早稲田はセンターと  
医学部と厚生とを何と  
分断せんと企て、医学  
部と厚生のおもひ合  
に説明会をアリバイ的  
に行おうとしたのであ  
るが、我々は一貫して  
早稲田は一切許さず  
なくなり、三たび備の  
闘いは恒産に終つたの  
である。

我々は「産業界の必は消滅す  
か」ともはばや2つ  
だけであり、それは素  
直に自己批判するが、  
それとも固執力、復  
本に泣きつくかであつ  
た。6月20日、彼は一  
通の「回書」を渡し  
てヨーロッパへ去つた。  
そして「回書」は彼  
が後者の道を選んだこ  
とを示してゐた。それ  
は「労働者学生を根  
弄すは産業界不足だ。

だから産業界大はいい  
ものだ」といふ内容で  
ある。

早稲田は粉砕されねば  
ならぬ。我々は7月  
はじめに産業界大阻止  
委員会を組織した。  
産業界のみならず全学  
的な早稲田組織を形成  
することにより、彼の  
完全な恒産をばくろし  
るには恒産を留めてい  
る。そしてその斗いの  
場を地獄劇場で進行し  
ていける労働者学生法  
体解散の斗いとして  
目的的に展開してい  
かんとしている。我々は  
この斗いを進めて直に  
労働者人目との連絡を  
取り取り、労働者同  
士の斗いとして産業界大  
止の斗いを一歩一歩着  
実に進めていく決  
意である。

(京大白金センター)

# 労働組合の合理化案

\*\*\*\*\*

## 合理化案

換機導入を中心とする  
 野政合理化、むしろ生  
 以除中野では腰痛が激  
 発している。青年部  
 京大安全センターのマ  
 ンゲートでは、割以上  
 が腰痛の訴え。青年部  
 を中心に公認認定、監  
 理改善要求と取り組ん  
 できたが、当局の抵抗  
 ぶ対策は遅れてきた。

その原因が  
 一従来は腰痛認定は災  
 害性腰痛に限られ、  
 認定後も配転で作業  
 をにこなさしめて、災害  
 系に目を向けられな  
 かったこと  
 之の竹者いとりひとり  
 の中に、当局の宣伝  
 で不法言論、体質論  
 がはびこって、  
 職場からの組り組み  
 が厚く、当局の協調

路線を打ち破る中、  
 ったことには、  
 にあると反省して、陳  
 理の立て直しをはかる  
 ことになった。

そこで小笠原くん  
 のまん性腰痛の認定を  
 中心に闘いが再出発し  
 た。K君と職場の仲間  
 ・組合と共同して意見  
 書を作り、当局につま  
 つけ、「腰痛の原因は  
 合理化である」ことを  
 認めさせる方針が決ま  
 った。

この方針に従って、  
 労働組合が行なわれ、去  
 る5月25日から28日ま  
 での4日間にわたって  
 夜間の休けい時間を利  
 用し、職場討論会が行  
 われた。討論会では、  
 まず京大安全センター  
 が撮影したビデオテー

で自分達の作業姿勢  
 を観察した。その後、  
 腰痛と作業との関連を  
 話しあった。中には  
 「若い者は鍛え方が正  
 りん」と言う様も意見  
 も出たが、多くの者は  
 自分の体験から「中腰  
 の姿勢がしんどい」「  
 単純作業のくり返しが  
 よくないのでは」「な  
 の意見を出した。

Kくんは現在、この  
 討論会を参考に意見書  
 の原案を作っている。  
 この原案をもう一度臨  
 場討論会にかける予定  
 である。

また、同時に併行し  
 てKくんと青年部の時  
 びかけで腰痛患者の  
 組織が作られようとし  
 ている。これは各々  
 の職場に分散した、当  
 局の攻撃と仲間の懸理  
 解にうすもいっていた者  
 達が団結して、  
 1.治療を組織させる

2.腰痛者のつける職場  
 に改善していく  
 など、固いの先頭に立  
 とうというものである。  
 この組織委員会と臨  
 場討論会の積み重ねで  
 職場からの闘いを築き  
 上げ、当局の協調路線  
 を打ち破り、認定と監  
 理改善を勝ちとって、  
 いくだろう。(河)

## 佐野安青婦部 と交流会

7月17日、安全セン  
 ターは佐野安青婦部と  
 初めての交流会をもつ  
 た。15名余が参加し、  
 センターならは安全セ  
 ンターとしての安全セ  
 争のとりえが、最近の  
 活動報告をし、今会の  
 安全斗争の現状をまく  
 中、壁を今一歩つき破  
 る運動をいかににつく  
 ていくかが討論された。

# 首都を敵へおけるじん肺患者の闘い

7月3日、京友会  
 肺患者同盟日吉町支部  
 及び結成された。

とこの周辺には、幹時  
 甲から昭和35年頃にか  
 けて又ニ坪二畝山が敷  
 多く敷在した。特に幹  
 時中は「鉄砲の弾のに  
 めに」とおぼしめし、特  
 には「おき便わいた。止  
 りておけいはいほどの狭  
 い狭道で、換気設備も何  
 らかあった。そして  
 今五頃炭坑が閉められ  
 ていつにのと同じ様に  
 不況を理由に全この労  
 働者も放り出された。  
 最近になつて、当時  
 又ニ坪二畝山を削いで  
 いた者も一人また一人  
 とじん肺で倒れるよう  
 になつた。「今後はあ  
 の人だ」とうわさされ

るまがわつた。  
 仲間が倒れ、自分の  
 体が弱る不白と知り、  
 当時の労働者は結束し  
 た。「まずじん肺健診  
 をしと町に要求し、町  
 当局の理解で昨年と今  
 年の2度に渡つて実施  
 された。そのじん肺健  
 診で、予想されたこと  
 とはいえ、患者が緩々  
 と発見された。そして  
 この実情を京友会・肺  
 患者同盟に訴え、同盟  
 の協力と指導のもとに  
 日吉町支部結成のはこ  
 びとなつたわけである。

7月3日の結成当日  
 には20名余りの患者が  
 集り、団結して3つて  
 りくことを確認し合ひ  
 今後の運動方針につい  
 て真剣な討論が行われ  
 た。その結果、20年

ほつたりかしにして  
 きた竹屋届京都府の行  
 政責任を追究し、  
 1.じん肺健診の徹底  
 2.認定と療養の拡充  
 を要求取つていくこと  
 が決定された。

また「ワシら日吉町  
 の者ばかりでなく、風  
 迎の町の困つてける者  
 にも呼びかけていこう

## 労働者運動だ

全金岩井計算センター  
 支部で、鏡看腕症候  
 群と3つたのにと夏期  
 一時金斗争の中より、  
 連続学習会をやつてい  
 る。支部では、今まで  
 労賃斗争に取組んでき  
 たが、労賃労働者本人の  
 参加が少く、斗争は全体  
 のものとならなかつた。

といつことも確認し、  
 結成集会は終つた。  
 7月8日の京都竹屋  
 届斗争にかけつけるな  
 ど、日吉町支部の力強  
 いが、一歩はすでに踏み  
 出されている。

じん肺患者同盟  
 日吉町支部  
 〒100-0101 東京都千代田区日吉町  
 TEL: 06-3143-2841

毛沢東思想で病気を治  
 す。針治療相談は  
 大西延寿堂まで  
 TEL: 06-3143-2841

どこで、支部の青年行  
 動隊と書記局を中心に  
 安全センターや大西延  
 寿堂も参加してこの学習  
 会をもつた。会議では  
 治療も労働運動と、さ  
 つとく針治療の学習会  
 もなされるなど、思ひ  
 まま、聖やぶりの学習  
 かなされている。

# 尼崎 鄭さん裁判団の成立

7月17日、全金東野  
 パルコ支部にて、尼崎  
 労働者完全厚生対策会  
 議主催の鄭さん裁判団  
 ン裁判団支隊集會が  
 開かれた。集會は対策  
 部に加盟する労働者を中  
 心に31名の参加で、斗  
 争の経過と今後の裁判  
 の取組みについての報  
 告の後、松本弁護士よ  
 り、鄭さんの損害賠償  
 請求、民事裁判の内容  
 の説明がなされた。松  
 本氏はその中で、特に  
 労働完全厚生法を適用  
 して元請の尼崎多量の  
 責任をも追及すること  
 を強調し、尼崎労働者  
 健康評議会と新しく編  
 成された完全厚生対策  
 部により行われべきに  
 企業労基局交渉を今後  
 も展開していく中で裁  
 判斗争を行ってほしい

6月27日の第一回公  
 判は、訴状、準備書面  
 などの交換のみで、す  
 か30分で終わったが、  
 次回(9月12日)から  
 は裁判官に、争点の内  
 容がわかるよう、皆さ  
 んとがんばる」と結ん  
 だ。

この後、加盟労働者  
 らのアッピールがあり  
 「労働者交渉に参加し  
 て、署の上げつなさが  
 わかった。未組結労働

## 大阪で労働者の組織化

大阪地城で現在、京  
 滋じん労働者同盟のオ  
 ルグを受け、大阪地城  
 の被労労働者の組織化  
 を、被労労働者の斗

## 自分から闘おう

を迫めようという活動  
 が始りつつある。  
 この斗いは未組結勞  
 働者な今まで、労働に  
 なって首切りされても  
 ほとんど泣きぬいりし  
 てきた。そのためのこ  
 組織はこれらの問題を  
 一つ一つ取り上げ、斗  
 いを迫める予定である。

者、在日朝鮮人労働者  
 に連帯して労働者闘  
 争を地城で闘いたい」  
 「鄭さんの斗いから、  
 私達は自分の会社内の  
 未組結労働者の労働者  
 業病の問題にも目を向  
 け、労働者としても取組  
 むようにしている」と  
 報告された。  
 最後に、鄭さん  
 から支隊の誓詞と決意  
 表明が行われ、拍手の  
 うちに2時前半の集會  
 を終えた。(高)

（高橋先生）南面労働者  
 完全で、こりー専務系へ

## 全金東野を口向支部

## 日本労働者連

## 支隊で闘く

6月12日、全金東野  
 同支部で完全斗争のた  
 めの合議が開かれた。  
 全金東野同支部では、  
 釘宮博幸、坂又川氏の職  
 卒中死亡災害をはじめ  
 数支部の労働者闘争  
 争に取組んでおり、こ  
 れらの問題をスムース  
 に進めるため、田中機  
 根の福祉部長、徳森氏  
 を中心に同支部を中  
 り討論がなされた。  
 この日は職場斗争の  
 報告と専務能率等の三  
 争の成果報告、更に  
 労働行政に対する斗争  
 の方針について話し合  
 りがなされた。





尼崎労働協会の組織改編

地域労働者に尼崎労働会を安全生活対策会とする

尼崎労働会は、5月定例会議をもって規約を改正し、従来の「森林労働者組合」から「労働者の全体的な生活の向上」を主眼とする組織に改編し、地域での活動を中心に展開すべく、尼崎労働会と改称し、「尼崎労働会」として再出発した。

この改編は、昨年1月の定例会議から、5月の定例会議に至るまでの間、地域の労働者から、労働者の全体的な生活の向上を主眼とする組織に改編すべく、尼崎労働会と改称し、「尼崎労働会」として再出発した。

安全生活対策会  
へ規約

- 一、名称  
尼崎労働会を安全生活対策会と称す
- 二、目的  
①取組における安全生活活動の強化を共同してはかり、労災発生業務の軽減をめざす
- ②地域で労災取組

とすう労働者との共同行動を組織する

三、組織

- 目的を達成するため次の諸活動を行う
- ①取組・地域での安全生活活動、労災取組業務の軽減交流
- ②労働者の福利厚生
- ③労務行政など情
- ④労務行政など情
- ⑤労務行政など情
- ⑥労務行政など情
- ⑦労務行政など情
- ⑧労務行政など情
- ⑨労務行政など情
- ⑩労務行政など情

- 六、役員選出  
加藤正三 代表  
加藤正三 代表  
加藤正三 代表
- 七、総会  
役員委員会
- 八、会計  
代表 1000円(月額)  
加藤正三 代表
- 九、その他  
住所は尼崎市西宮区  
電話 一〇四八(八)  
電話 一〇四八(八)

- 四、組織  
労働者を中心に、共同する民間企業者、研究者も含め、目的に適合する団体および個人をもって構成する
- 五、役員(各2名)  
①運営委員 各団体

より一名ないし二名、その他若干名、事務局長の候補者の中から選ぶ

①代表 一名  
②副代表 一名  
③会計 一名  
④監査 二名  
⑤役員選出  
加藤正三 代表  
加藤正三 代表  
加藤正三 代表

この規約の改正は総会にて行う

労働協会の組織改編  
バックナンバーあります





# 納得てきぬ 死亡診断書 遺族は異議申し請

遺族は及て診断書に於いて發  
言をもち、何となく死を診断  
書を請いた南業医を訴れたが内  
前れいをくい、どうにもならず  
あきらめた。

そして不審ながらその診断書  
をよると、醫術醫人遺族協會や醫  
業料などを請求したが、業々外  
にして却下された。遺族は何  
となく京神前慈局を訴れ、交渉した  
が、担当のしき書信は「あなた  
は人の死を疑ふ上とはなりません  
むんび、それは何えばあなた  
東京へ行くと長崎行の如きを  
買つてしもうたようなものだ、  
これは全くならん筈や」とけん  
でも口口、奥さんはとりつ  
まもなく只おろすおろすばかり  
で、ついに不審にも不取留査  
の申請を取り下げる遺族に、印

させられてしまったのだと、うで  
ある。醫術醫人しり、南業医の遺  
言に「胃がん」の死を診  
断書があることをいい、ことに  
遺族からお人の死亡時の状態す  
ら聞きもせず、遺族の主張をしり  
かけたのである。

## 死亡ばじん肺死だ

この頃遺族から相談をうけた  
京娘いん肺死を同醫は、森田会  
長をばじめ、醫學局員が、故人の  
死亡時の状況を確認し、故人の肺  
を顕し、また、故人の肺を肺  
の主たる病変であった、中央診療所  
土肥先生を訴れ、山口さんの死亡  
に、いつて意見を伺った。土肥先  
生は、胃がんをついては、レント  
ゲン写真でもゆがむので、否定は  
しないが、これを全たる原因とし  
するには、死亡時の状況、胃腸  
の諸う通り、嘔吐もなく、食後  
既盛で腹痛その他も訴えげなく  
の、10日に死去されたとすれば  
これは主たる原因をいん肺」と  
と推定する方が妥当である」と  
主張した。

患者同協は意を得て、遺族を  
励まし、再度南業医を訴え、同時に  
死を診断書をした山口さんの死亡  
直この南業医を訴れた、同協と  
しての立場から山口さんの死を  
状況を確認した外、医者としてみ  
やこしい事件に、良かりたくない  
事としい肺死に、ついでに全く診  
察していいなかつた、遺族を訴  
らむがに、した。

## 患者の大半は じん肺死を主張

昭和四年いっばいかけて、南  
部局醫官はこの件の調査を統  
領した。その間に、東京才一日赤  
十字會の西田常次、森田内科医  
口正、豊後近キ中央病院内科医  
、徳知、加谷、野村、長谷川、い  
ゆる有名な権威ある、医者さん  
に、資料持参の上、意見を求め  
て、まわつていた。へ右日判明し  
、危元患者同協は再度中央診療  
所を訴れ、土肥醫師と相談し、

必帯とあらはなれば、昭和四年の集  
 も会うし意見書を提出してもよ  
 い、という積極的な協力を為る  
 ことができた。  
 昭和四年5月に、審査官の集  
 めた資料をもとに審査が行われ  
 参事4人の意見も申も行われ  
 参事らは「意見書」業ム上と認  
 める」と意見を表明、残る1名  
 は意見保留び大勢は「業ム上」  
 であった。(五日判明)

# 一部医師の権威で 事業をなごらざる

それにもかかわらぬ、昭和4  
 年5月期口審査官は本件につい  
 て「業ム外死」と裁定、懸案  
 と患者同盟に通告してきた。  
 この非難は裁定に対し、患者と  
 患者同盟は大きな怒りを抱いた。  
 すべからず同盟加盟者等の努力  
 者に広く呼びかけ、このままでは  
 同盟が単独で交渉していったが、  
 多数の努力者と共に、事務局入  
 しかけたのである。

当日事務局で同盟と患者から  
 至急を要した努力者なカニカ  
 に怒り、事務局長、審査官に激  
 しく詰めよった。一部医師の  
 権威で、過剰の主張や至急の  
 意見、参事との意見をしりぞけて  
 意見をぬきあげたことを糾弾さ  
 れるや、事務局は弁解のしや  
 らもなく、参事に告げられた。参  
 事に「参事は親ながらに、夫の死  
 土肥先生の意見がなぜ無視され  
 たかと直した。  
 担当の審査官は只々うなはれ  
 て謝るばかりであった。非は  
 認めるが中央審査会へ行っても  
 うらやみない」という局の言い  
 逃がれも希疎して、東京事務局  
 としこ直任もって、認定し直すこ  
 とを約束させた。

# 患者同盟と局の業務外 認定について

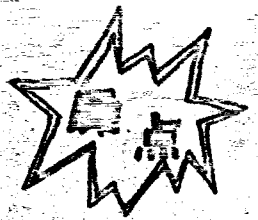
昭和四年の月10日付で東京病  
 事務局はようやく山口さんの死を

を「業ム上」と認定し、東京  
 と認定審判の支給を決定した。  
 遺族は故人の死後4年にしてカ  
 ちとった「業ム上」を承を承し  
 て同盟に報告してきた。

昭和四年の参事4人は、この  
 の統計でも参事4人の一人に  
 上ひありが山口さんの様に業  
 遺族の理念も暗にはそれ以上  
 されていいる人数はそれ以上  
 業ム外と決定されても、い  
 てはほうない。我々同盟、患者  
 安全センターと共に、患者  
 事務局の責任を追究して業ム上  
 認定を勝ちとろう。



「闘いの中から」は、毎日  
 こり毎日の闘いから、安全セ  
 ンター、患者同盟、患者等の  
 ひとなつひとなつの中、得られ  
 凡な努力者のみなさんに、  
 敬信して、我々のために、  
 しつて、いって、もうようと思  
 ます。



# 南いから労働対作し

## 京滋労働対(率) 小城修一

京滋において労働者職業者と  
 とそれと戦って来た人々が、  
 今工業的なる今までの様子を  
 何々にやっていたのは、多く  
 の取崩し業者や、未組織の被  
 者とその家族の切実な要求に  
 えきまは、いばかりか、労働  
 者とのこれ以上の差をものを  
 ぬかないと、京滋労働者職業者  
 会「率」を作った。活動を前  
 進して、さらさら余の月日があ  
 った。

### 組織づくりの重点は南

組織を作ったわけは、幾々の目的  
 ではないと、また組織は規約や  
 員体制をとらずに、専ら何を  
 人が活動の場を構成して、取  
 組の活動をもとに毎月一回の全  
 体総会を、取組における労働  
 会、街頭のラマサ(月一回)の

化)の基盤、闘争、林隠れ  
 実行などを行って、京滋にお  
 ける労働者職業者と戦い、  
 唯一の戦場的な潮流を形成し  
 つある。

役員や規約を上の力を求めて  
 組織ができたと言ってみても、  
 その組織が労働者や被業者の要  
 求に、いくらか、もこたえられ  
 のかという事が問われるであら  
 う。真にその要求にこたえられ  
 る組織とは、何ぞしている労働  
 者をも含めて、と言うよりも、  
 その人達を中心にすえた活動に  
 して、その要求を達した得るま  
 まで、その人々と共に戦えるもの  
 なければならぬと思っている。

### 労働者の言った傾向

京滋においても各所で労働  
 者職業者と戦い、今までの

とりくまは、あつてきているが、  
 京滋に限らず、全体的な傾向は、  
 と思つて、そのうちのみと、  
 は、今までの被業者の賃金は、  
 保険で始末して、資本は、  
 金も積立して、いながら、  
 して、企業内賃金の要求は、  
 の〇万円と言った様に、  
 毎年金額のみ、あつた様に、  
 いる。我々もこの要求と、  
 決して、戦つるものではない。  
 かんごとと資本家に、  
 アを要求して、たぎる金額の、  
 を、いとならば、ならないと思  
 がとも、あつた、この、  
 労働者職業者と戦つて、  
 あとは、何も、あつた、  
 に、あつた。

もうひとつは、  
 労働者、  
 が中心になつて、  
 専ら、  
 て、  
 ぶ、  
 かに、  
 まで、



おしつぷしにわがってくる。組  
織があつても、被災者への分断  
攻撃や「取崩改訂」を遂行にと  
つた合理化攻撃などますますい  
反響に出でくる。今度も行われ  
るだろう。

**東京の反響に屈せず  
ななしく前進しよう**

しかし、我々は資本・行政を  
抑えることにはない。反響に屈す  
ることなく、あくまでも取崩の  
方針を主体にして、怒りを  
結集し大層に資本・行政にぶつ  
けていこう。我々はすべてを被  
害者・被害者と共に、その専断  
専横のため、そして災害排除去  
という基本方針を固く守り、半  
端なくおし進めていく。

**東京の反響に屈せず  
ななしく前進しよう**  
小坂 〇七五八〇一三〇ハ  
河合 〇六一三五八二五八三  
**全体定例会会議**  
毎月一回 二〇日頃

**編集後記**

梅雨が明けたりは暑。原稿を  
書きすすめる額に汗。原稿を  
ひじの汗ににじむ。汗。原稿を  
つとすつとににじむ。汗。原稿を  
とまた失敗いやん。原稿を  
とひり取り細工。原稿を  
の今号はまたまた増ペ。原稿を  
の嶺のようになら。原稿を  
ハ、すぐみ増える。原稿を  
ハ、すぐみ増える。原稿を

る熱気にまた汗。  
と「原稿」この「汗」  
もようやく定着。「汗」  
ら「報告」は認定争の「汗」  
く報告。原稿争の「汗」  
述べても「汗」争の「汗」  
号から「汗」争の「汗」  
署「汗」争の「汗」  
に「汗」争の「汗」  
っ「汗」争の「汗」

**会計報告**

6月分

**収入**

会費	138360
カンパ	125951
機関誌等	47565(+)
小計	311876
先月より	39243(+)
合計	351119

**支出**

*1 人件費	200000
*2 活動費	20050
*3 機関誌	27800
*4 事務用品	32845(+)
	280695

- \*1 人件費未払 22万円
- \*2 常任定期代、資料購入費等
- \*3 機関誌用紙代等
- \*4 6月分事務所代、電話代は含まない。

**カンパ・会費・購読料納入を!**

# 安全センターの発展と反合労争の強化のために

## 夏期一時金カンパを訴える！

当労働者・医者・研究者・学生のみならず、日夜休 設立以来一年半、獲得だけでなく、獲らぬものへの闘い。みなく、職場・地域で奮闘のことと想います。 " 一歩もいけぬ闘い" としてやってきた労争を通じて、

インフレーションは慢性化し、労働者へのしめつけでこれ 労争闘争こそが反合斗争の軸であると確信しているからです。 ところが、仲間の信頼と厚請がますます高まり、活動の輪

を乗り切らんとする資本の攻撃は、レイオフ・一時帰休・ かながるほどに、事務所維持費、機関誌発行費、専従活動費 首切り、果ては会社つぶし・組合つぶしと止まるどころを などの経費がたまり、会費や機関誌購読費の収入がおいづか

しりません。それも労災・職業病をもろにうけている高令 ない状態です。(累積赤字20万強。毎月不足分最低7万) 者、パート、臨時などの「弱者」をしめ出し、叩く者をね ところで、6月28日の運営委員会決定に基き、安全センター

らいうちにする(例えば三菱資本の全金寺内つぶし)とい ーの発展と、反合労争の強化のために、夏期一時金カン いうげつないものです。 パをみなさんに訴えます。インフレーションで生活はますます

また、産業界文にみられるように、医者を筆頭にありや 苦しくなっていることとは思いますが、何卒よろしくお願ひ する専門家や資本の走狗として労働者にけしめつける暴動も同 します。(なお、会員・購読者の増大に努力しておりますの

時にすすめられています。 で、その協力もあわせてお願いします。) しぬし、資本が教しい合理化攻撃をなけてきている今日

こそ、関西労働者安全センターは職場・地域の仲間と共に 反合労争斗争の先頭に立って闘おうと決意を固 関西労働者安全センター運営委員会 ぬ日夜がんばっています。というのは、私達は (大阪市北区椿葉町59、日シビル2F 岩井会系付 06・388・2500)